第２章
郷土を拓く人を育むまち

第１節　八代の未来を担うひとづくり

第１項　「生きる力」を身につけた子どもの育成

第２項　学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成

第２節　生涯を通じた学びのまちづくり

第１項　生涯学習社会の構築

第３節　スポーツに親しめる環境づくり

第１項　スポーツによるまちづくり

第４節　文化のかおり高いまちづくり

第１項　伝統の継承・活用と八代の文化の創造

第１節　八代の未来を担うひとづくり

第１項　「生きる力」を身につけた子どもの育成

現状と課題

●核家族化や女性の社会進出などを背景に子育て環境は大きく変化している中、子どもたちが明るく健全に育つ社会を形成するためには、乳幼児期から心を豊かに育む教育を進めることが重要であり、「幼・保、小連携」の充実を図り、就学前での学びを小学校での学びにつなぎ、伸ばしていく必要があります。

●学校教育においては、未来を担う子どもたちに、これから社会において必要となる「生きる力」を身に付けさせるために、その３つの柱である「心豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康・体力」のバランスのとれた教育を進めていかなければなりません。

●豊かな人間関係を築く力の育成を行い、「いじめ・不登校」の未然防止と解消を図るとともに、「学力向上」についても分かる授業づくりを推進し、学校と家庭の連携を図りながら学びの習慣づくりを確立させる必要があります。また、子どもたちが健康な生活を送ることができるよう、生活習慣の改善や関係機関との連携による健康教育を推進していく必要があります。

●教育効果を高めるために、人的環境やＩＣＴ（※）環境等の整備などとともに、一定の児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指す必要があります。また、義務教育９年を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行う「小中一貫・連携教育」を全ての小・中学校において推進していく必要があります。

●少子化をはじめ、生活環境の変化により子どもたちが十分なコミュニケーションスキルを身に付ける機会が少なくなっています。また、科学技術の進展の中で理数教育の国際的な通用性が一層問われており、学習指導要領においても科学的な見方や考え方を育成することの重要性が示されています。

さらに、学校への教育的要請も多様化、複雑化しており、これらの問題に適切に対応できる教職員の資質や指導力の向上を図る必要があります。

●子どもたちが安全で明るく楽しい学校生活を送るために、校舎や体育館、給食施設などの整備を進めてきました。

学校施設の耐震化については、平成 27 年度の完了に向け継続的・重点的に事業を実施しており、平成 23 年度末の耐震化率は約 69%となっています。

学校給食調理場 15 か所の管理運営については概ね良好ですが、今後は施設・設備の老朽化が懸念されます。

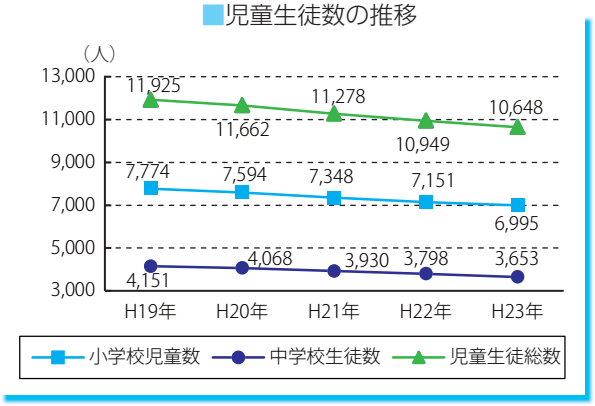

●学校の教材・備品などについては、理科教育振興備品をはじめ、ＩＣＴ教育のためのパソコン及び周辺機器（テレビ、電子黒板、プロジェクタ、ソフト教材等）の整備に努めており、今後は、このような教材をいかに有効活用してわかりやすい授業を展開するかが課題となっています。

●学校図書館については、学校図書館指導員の配置効果もあり、子どもたちへの貸し出し冊数は確実に増加しているところですが、情報が古いもの、利用頻度の低いものは入れ替えるなど蔵書内容の刷新を図っているため、中学校では蔵書充足率が国の基準まで至っていない状況です。

（※）ＩＣＴ：コンピュータやインターネットに関する情報通信技術

基本方針

「生きる力」を育む教育を推進し、未来を担う人づくりをすすめるため、家庭や地域と連携しながら学校教育の充実を図るとともに、教職員の資質の向上や学校教育施設等の整備に努めます。

施策の体系

「生きる力」を身につけた子どもの育成

- （１）幼児教育の充実
- （２）学校教育の充実
- （３）教育研究の充実
- （４）学校教育施設等の整備・充実

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
不登校児童生徒数	人	108	70 人以下
学校施設の耐震化率（※ 1）	%	68.8	100
中学校普通教室への地上デジタル対応テレビの導入	台 / 教室	0	1
学校図書の貸し出し冊数	年間冊数（一人当たり）	小：79.3 中：19.9	小：100 中：30.0
教育サポーター活用件数	件	400	480
「サマー楽習会（※ 2）」参加者数	人	276	446

（※ 1）学校施設の耐震化率：学校施設のうち、耐震改修促進法第６条第１号に規定する特定建築物の耐震化

（※ 2）サマー楽習会：小学３年生から中学生を対象とし、夏季休業の期間中に熊本高等専門学校八代キャンパスの学生を学習サポーターとして学習相談を行うもの。

具体的な施策と内容

（1）幼児教育の充実

●家庭や地域、小学校などとの情報交換を密にしながら、多様なニーズに対応した就学前の教育環境や教育内容の充実に努めます。

主な取組み

・幼・保、小連携の強化

（2）学校教育の充実　重点施策

●教育活動充実のため、地域人材を活用した学校支援体制を整え、子どもたちへの専門的支援活動を展開します。

●特別な教育的配慮を要する子どもたちの自立と社会参加を目指して、教育環境の整備と特別支援教育の振興を図ります。

●義務教育９年間を見通した系統的・継続的な指導を行い、「生きる力」を育みます。

■サマー楽習会の様子

●各学校における学力向上や不登校の未然防止と解消のために、学校と家庭などの協力による情報共有に努めるとともに、経験豊かな教育サポーターと相談員による長期的なサポートに努めます。

●子どもたちのコミュニケーションスキルや対人関係形成能力を育みます。

●教育の機会均等が確保されるよう、今後も多面的な支援を図ります。

主な取組み

・学校支援職員配置
・特別支援教育の推進
・小中一貫・連携教育の推進
・不登校児童生徒の適応指導
・教育サポート事業の充実
・サマー楽習会の開催
・要保護・準要保護児童生徒就学援助

（3）教育研究の充実

●研究の委嘱を通して職員の授業力・保育力の向上を図ります。

●八代地区科学発明展を実施し、児童生徒の科学に対する興味・関心を喚起し、科学する心の育成を図ります。

●教育論文の募集を通して教職員の資質の向上を図ります。

●幅広く人材を集め、質が高く子どもたちにとってわかりやすい副読本を作成します。

主な取組み

・健康教育推進園の育成
・教育研究校（園）の推進
・八代地区科学発明展の開催
・教育論文の募集
・副読本の刊行

（4）学校教育施設等の整備・充実　重点施策

●学校施設耐震化については、今後も優先的に取り組みます。
●ＩＣＴ授業に対して、児童生徒、教師それぞれの立場で必要としていることなど現状を把握し、対応策を講じていきます。
●学校図書館図書については、真に必要な図書や、より新しい情報を取り入れた図書を購入するなど蔵書の刷新を図りながら充足率を向上させていくよう努めます。

■耐震改修（千丁中学校）

●安全で安心な学校給食が実施されるよう、安全な食材の使用に十分に配慮するとともに、衛生管理の充実した施設・設備の整備を計画的に進めます。

主な取組み

・学校施設耐震化の推進
・ＩＣＴ教育の推進
・学校・幼稚園施設の整備
・学校給食施設の管理運営整備

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
特別支援教育支援員数	人／校	0.86	1.0
ＩＣＴ教育の延べ受講者数	人	78	500
学校図書の充足率	%	小：101.1 中：　88.4	小：100 以上 中：　100

市民や地域の取組み

➡学校・幼稚園・保育園、家庭、地域の連携を図り、八代市の教育、子育てについて考えましょう。

第２項　学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成

現状と課題

●核家族化や都市化の進行、地域の連帯感の希薄化により子どもの成長を支える「家庭の教育力」や「地域の教育力」の低下がいわれる中、「学校・家庭・地域社会等の連携」が求められています。

地域コミュニティを活性化し、子どもたちがのびのび活動できる安全・安心な居場所づくりなど、学校・家庭・地域社会・各種団体が連携を取り、子どもの健全育成を図る必要があります。

●地域交流については、全校区において順調に進んでいるものの、事業内容が固定化し、新鮮味が薄れつつあります。今後は多くの市民の参加が得られるような工夫が行えるよう支援していく必要があります。

●子どもの安全確保については、警察、市、県と連携して小学校の通学路危険個所の合同点検を行うなど、関係団体の連携による対策を講じる必要があります。

●携帯電話やインターネットなどの急速な普及により、子どもが絡んだ事件や非行の状況は年々低年齢化・深刻化しています。

青少年の健全育成は、継続することで地域に安全の輪が広がり、非行の起きにくい環境が整い効果が持続するものであり、今後も行政をはじめ関係機関と地域が連携して取り組むことが必要です。

●さまざまな環境変化により友達関係や学校・家庭のことなどで悩みを持つ子どもたちや、子育てで悩みを持つ保護者が増えていることから、児童・生徒・青少年・保護者などに対して、相談窓口の周知を図り、不安や悩みの解消に努める必要があります。

■八代・氷川署管内不良行為の補導数、刑法犯少年数、
ヤングテレホンやつしろ相談件数

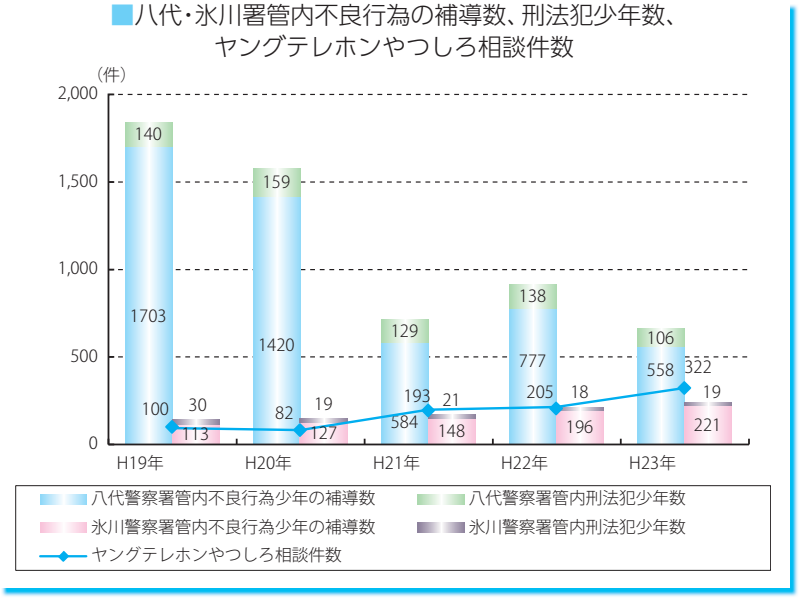

基本方針

学校・家庭・地域社会・各種団体などが連携し、情報交換や相談体制の充実を図り、子どもの健全な育成を目指します。

施策の体系

学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成

（１）学校・家庭・地域社会との連携
（２）青少年健全育成

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
放課後対策事業実施率（※）	%	71	90
家庭教育学級参加者数	人	14,222	15,000
青少年問題に関する相談	件	322	300

（※）放課後対策事業実施率：（放課後子ども教室・放課後児童クラブ）実施校区数 / 全校区数

具体的な施策と内容

（１）学校・家庭・地域社会との連携　重点施策

- 放課後子ども教室では、指導力や活動意欲の向上・活動内容の充実を図るとともに、放課後対策事業未実施校区の解消に取り組みます。また、各運営スタッフの確保を地域へ働きかけます。
- 各校区で行われている地域（世代間）交流については、個々に取り組まれていたイベントの集約により催しの規模を拡大するなど、より多くの市民が参加できるよう、企画段階から指導・助言を行います。
- 総合社会教育推進協議会や新たな住民自治組織である「地域協議会」などと連携を図りながら、地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもを育てる活動を推進していきます。
- 学校評議員からの意見を受けた学校の取組みや改善点については、あらゆる機会を利用して改善などに取り組みます。
- 通学路の危険個所の改善に取り組みます。

主な取組み

・放課後子ども教室の推進
・地域（世代間）交流の推進
・地域（団体）で子どもを育てる活動の支援
・学校評議員からの意見の反映

（2）青少年健全育成

●学校、家庭、関係機関・団体との緊密な連携により情報の交換・交流を行うとともに、指導員研修などを行いながら街頭指導に取り組みます。

●ヤングテレホンやつしろにおける相談業務については、関係機関との情報交換・連携に努め、より迅速かつきめ細かな対応に取り組みます。

●犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために、犯罪や非行の未然防止と、罪を犯した人たちの更生について、保護司会などの更生保護団体と協働で取り組みます。

主な取組み

・街頭指導の実施
・ヤングテレホンやつしろの充実
・社会を明るくする運動の推進

活動指標

指標名	単位	実績値 平成 23 年度	目標値 平成 29 年度
放課後子ども教室開設数	校	3	6
家庭教育学級開設数	学級	48	50
街頭指導実施回数	回	301	320
青少年指導員・相談員研修回数	回	4	10

市民や地域の取組み

➡ 普段から地域で、青少年に対するあいさつ・声かけ・見守りを行い、コミュニケーションを図りましょう。

第２節　生涯を通じた学びのまちづくり

第１項　生涯学習社会の構築

現状と課題

●社会環境や生活環境の変化に伴い、社会のさまざまな変化に対応できるよう、社会的、公共的課題について幅広く学習できる環境が求められており、多様化・高度化する市民や地域のニーズに対応した生涯学習活動の充実に努める必要があります。

■博物館の外観

●少子高齢化の時代に青少年の健やかな成長を支えることは社会全体の責任であることや青少年の問題は大人社会の反映であることを踏まえ、青少年体験活動の場として、市内関連施設を活用した体験交流事業を進めています。

●社会教育団体については、組織人員の減少を食い止めるとともに、会員の参加、活動意欲を高めるなど、社会教育団体が主体となって課題の解決や事業を実施できるように支援する必要があります。

●住民自治によるまちづくりの推進に伴い、校区公民館が新たな住民自治活動の拠点施設に位置づけられることから、生涯学習の中核施設としての中央公民館の機能を充実していく必要があります。

●図書館は、生涯学習の中核施設及び地域の情報センターとして、市民の生涯学習及び文化活動に貢献できるよう図書資料を充実し、質の高いサービスを行うとともに、各種行事、講座、展示などを通じ、読書活動を推進する必要があります。

●博物館については、市民が郷土の歴史・文化について確かな知識を持ち、八代の将来を拓く大切な人材となる一助となるような講座・講演会活動等の充実が期待されています。

公民館		計	金剛公民館	件数	372
				人数	5,796
代陽公民館	件数	3,280	郡築公民館	件数	637
	人数	59,189		人数	13,882
八代公民館	件数	1,351	宮地公民館	件数	263
	人数	34,392		人数	4,278
太田郷公民館	件数	3,458	日奈久公民館	件数	336
	人数	64,414		人数	6,580
植柳公民館	件数	895	二見公民館	件数	510
	人数	16,347		人数	8,811
松高公民館	件数	2,014	坂本公民館	件数	501
	人数	29,893		人数	13,718
八千把公民館	件数	1,683	千丁公民館	件数	1,144
	人数	28,105		人数	33,291
麦島公民館	件数	2,593	東陽公民館	件数	844
	人数	45,432		人数	8,931
高田公民館	件数	1,160	計	**件数**	**21,041**
	人数	17,653		**人数**	**390,712**

■16 公民館※の平成 23 年度のべ利用者数

※校区公民館（21 館）のうち複合施設であるものを除く

●社会教育施設には、築後 40 年以上を経過する公民館をはじめ、20 年以上を経過する図書館や博物館など、施設の整備・改修の時期を迎える施設が多くあります。今後も市民に安全で快適、便利な学習環境を提供していくため、計画的な施設の維持管理に努めるとともに、管理運営の効率化や利活用の方法などについても検討を進める必要があります。

基本方針

市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、社会教育施設間の連携を図るとともに多様な分野の学習プログラムの構築を目指します。

施策の体系

生涯学習社会の構築
- （１）生涯学習推進体制の整備・再編
- （２）生涯学習機会及び学習情報の提供
- （３）社会教育施設の整備・充実

成果指標

指標名	単位	実績値 平成 23 年度	目標値 平成 29 年度
青少年体験活動事業満足度	%	93.1	95
公民館利用者数	人	390,712	400,000
図書貸出冊数	冊	412,919	600,000
図書館入館者数	人	343,720	398,000
博物館入館者数	人	27,432	29,000

具体的な施策と内容

（１）生涯学習推進体制の整備・再編　重点施策

●住民自治によるまちづくりの推進に伴い、校区公民館体制から中央公民館体制への再編を進め、生涯学習推進体制の充実を図ります。併せて、市民の多様なニーズに対応し、市民がいつでも学びたい時に学習ができる生涯学習社会構築の推進役となる社会教育主事の育成、充実を図ります。

●八代市ＰＴＡ連絡協議会及び八代市地域婦人会については、魅力を外に訴える活動や会員の興味・関心に基づいたグループやサークルの開設など、時代のニーズにあった事業を計画的に展開するための企画段階からの指導・助言を行います。

●子ども会連合会については、子ども会連合会が主体となって事業を開催できるよう指導・助言を行っていきます。
●成人式については、毎年実行委員会において時代のニーズに合った内容を検討します。

主な取組み
- 生涯学習推進体制の再編
- 社会教育主事の育成
- 社会教育団体の育成

（２）生涯学習機会及び学習情報の提供

●生涯学習に対する市民や地域のニーズを反映し、各種講座の開設など生涯学習の充実に努めます。
●日頃体験できない野外活動などの青少年体験活動事業を開催します。また、併せてリーダー及びボランティアスタッフの養成に努めます。
●幅広く生涯学習を推進していくため、必要とされる分野の指導者の開拓などを行い、生涯学習指導者名簿の登録者数や登録内容の充実を図ります。また、指導者名簿の周知を図るため、個人情報の保護も考慮しながら、新たな情報発信に取り組みます。
●図書館は、サービスのさらなる向上を図るとともに、市民・ボランティア・民間団体などとの協働による図書館運営を推進します。
また、市民のニーズに沿った資料の収集、保存、提供を図り、市民の調査・研究、学習や文化活動を支援するとともに、誰もが読書を楽しむことができるようにさまざまな種類の図書資料を整備します。
●博物館では、市民が自らも参加し、楽しく学ぶことができる講座活動や、歴史や文化、芸術などの分野における最新の情報を知ることができる講演会を市民に提供するとともに、内容の一層の充実を図ります。

主な取組み
- 公民館講座、家庭教育学級、高齢者教室、婦人学級などの開催
- 青少年体験活動の場の提供
- 読書活動の推進
- 博物館講座・講演会活動の推進

（３）社会教育施設の整備・充実

●校区公民館の改修計画を策定の上、改修を図っていきます。
●既存施設の活用も視野に入れ、中央公民館の機能を整備し、市民がいつでも、どこでも、学びたいとき、自らに適した方法を選んで学習ができる環境を整備します。
●社会教育センターについては、効率的な施設利用を図るため現在の利用状況や地区の要望などを整理し、新たな利活用の方法を検討します。

●八竜山自然公園は、天体や宇宙などについて学べる県南唯一の施設であり、天文台の利用者及びコテージ、バンガロー等の利用客の増加を図るため、イベントの充実や広報により市内外への周知を図ります。

●豊かな自然環境での野外活動や、創作活動などの体験学習を実践し、心身の鍛錬や新しい仲間との交流を図ります。

■マルチメディアコーナーの様子（図書館本館）

●図書館の施設・設備の改修などを計画的に進めるとともに、図書館システムの利便性の向上を図ります。

●博物館では、施設・設備の良好な維持・補修に努め、市民の学習や発表の場としての快適な環境を提供します。

主な取組み

・社会教育施設の利活用の見直し
・中央公民館機能の整備
・社会教育施設の整備・改修

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
公民館主催講座数（地域公民館講座・市民講座）	講座	17	30
公民館自主講座クラブ数	団体	165	180
図書館開館日数	日	270	340
博物館講座・講演会開催数	回	23	30

市民や地域の取組み

- 公民館の活動に積極的に参加しましょう。
- 図書館から本を借りて読んだり、施設を利用しましょう。
- 博物館で郷土について楽しく学びましょう。
- 学んでみたい学習プログラムを提案しましょう。
- 自ら企画して学習活動を楽しみましょう。

第３節　スポーツに親しめる環境づくり

第１項　スポーツによるまちづくり

現状と課題

- 市民の誰もが年齢や体力に関係なくスポーツに親しめる環境づくりを通してレクリエーションとしてのスポーツの普及・推進が必要です。
  市では、スポーツに親しむきっかけづくりとして、スポーツ推進委員とともにニュースポーツの普及に取り組んでいます。また、指導者の養成については、スポーツ講習会の開催、指導者講習会などにより、指導力の向上を図っていますが、体育協会と連携した取組みが必要となっています。
- 総合型地域スポーツクラブは、現在２クラブが設立されており、健康づくり、体力づくりの場として、また、地域づくりの場として活動されています。今後もその設立支援、育成を図る必要があります。
  また、市民が身近にスポーツに親しめるよう、八代市体育協会の行う活動に対する支援に努める必要があります。
- スポーツ大会の誘致については、全国小学生ＡＢＣバドミントン大会など全国規模の大会を開催しています。また、市内で継続して開催される九州大会以上の大会の主催者等に対し、優勝旗や優勝杯を貸与する事業を実施するなど、大会の誘致に努めています。
- 全国規模のスポーツ大会が可能な施設から市民が身近に利用できる施設まで、さまざまな体育施設の整備が進められてきました。本市は「スポーツによるまちづくり」を目指しており、多様なスポーツ活動に対応するには、県営運動公園や民間スポーツ施設との連携が必要です。
- 地域の拠点となる体育施設の整備については、大規模大会の誘致が可能となるような施設の整備充実を積極的に進めながら、利用頻度の少ない施設については、統廃合などの合理化を進めることが必要です。また、管理運営の見直しなども検討する必要があります。
- トレーニング器具などの利用者が、安全安心かつ効果的に利用できるよう、専門の人材配置を充実する必要があります。
- スポーツ関係の情報発信については、さまざまな情報提供が可能となるよう、ホームページなどのさらなる充実を図る必要があります。

■社会体育施設の利用者数

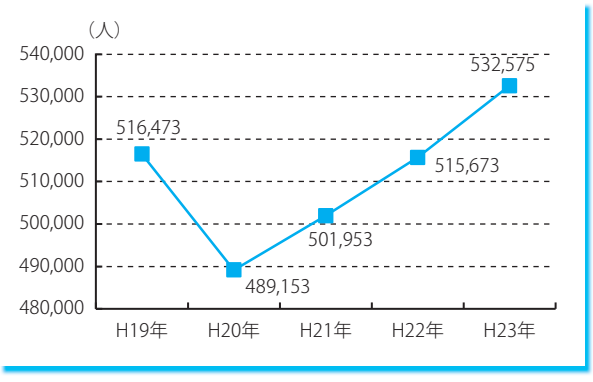

基本方針

多くの市民がスポーツやレクリエーションに参加できるよう、スポーツ行事の充実や各種スポーツ団体の育成、体育施設の整備、専門職員の配置などスポーツ環境の整備を行います。

施策の体系

スポーツによるまちづくり
- （１）生涯スポーツの推進
- （２）地域スポーツの推進
- （３）競技スポーツの推進
- （４）スポーツ活動を広げる環境づくり

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
ニュースポーツ用具利用者数	人	8,376	13,000
市民体育祭参加者数	人	3,829	4,500
全国大会出場入賞件数	件	17	23
体育施設の利用者数	人	532,575	550,000

具体的な施策と内容

（１）生涯スポーツの推進

- スポーツに親しむきっかけづくりとして、気軽に楽しめるニュースポーツの普及を図ります。
- 競技スポーツやニュースポーツなどスポーツ活動全般に関する正しい知識と技能を修得するためにスポーツ推進委員の研修の充実を図ります。
- 誰もが楽しく気軽にスポーツ活動に参加できるように、スポーツ用具貸出を促進します。

主な取組み
- スポーツ推進委員の派遣
- ニュースポーツ用具の貸出

（２）地域スポーツの推進

- スポーツを通じた地域交流を促進するため、校区体育協会や地域スポーツ団体と連携し、市民体育祭や校区対抗駅伝大会等を開催します。

主な取組み
- 市民体育祭、校区対抗駅伝大会の開催

（3）競技スポーツの推進　重点施策

■全国小学生 ABC バドミントン大会

- 全国小学生ＡＢＣバドミントン大会などの全国規模の大会を開催して、各競技団体が主体となって大会などを運営することで、競技団体の活性化と組織力の強化を図るとともに、トップレベルのプレーを間近に見ることで、競技への関心と競技力の向上を促します。
- 九州大会以上の大会へ出場する選手などに対し顕彰を行い、選手や指導者、関係者の意欲を促進し、競技力の向上を図ります。

主な取組み
・全国・九州レベルのスポーツ大会の誘致、運営への支援

（4）スポーツ活動を広げる環境づくり　重点施策

- 市民の多様なスポーツ活動を促進するため、計画的に体育施設の整備を推進するとともに、効率的・効果的な体育施設の管理運営に努めます。
- トレーニング施設にスポーツトレーナーなどの専門の職員を配置します。
- 校区民体育祭など、多くの市民が参加できる地域スポーツ大会の開催を支援します。
- 総合型スポーツクラブの安定した運営が可能となるよう、活動拠点の確保や公共施設使用について支援を行います。
- 独自のホームページを作成し、さまざまなスポーツ関係情報を提供します。また、利便性向上のために、予約システムの拡充を行います。

主な取組み
・体育施設の整備、充実事業
・専門職員の配置
・地域スポーツ大会開催の支援
・ホームページの充実
・予約システムの拡充

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
スポーツ推進委員の派遣件数	件	19	25
大会出場者数（九州大会以上）	人	906	1,000

市民や地域の取組み
➡スポーツを通して、たくさんの仲間と交流しましょう。
➡体育施設の有効活用について、提案しましょう。

第４節　文化のかおり高いまちづくり

第１項　伝統の継承・活用と八代の文化の創造

現状と課題

■松浜軒（国名勝）

- 八代市には、松浜軒や水島、八代城跡をはじめとする史跡や名勝、妙見祭や久連子古代踊りに代表される民俗文化財、干拓樋門や石橋など、多くの有形無形の歴史遺産がありますが、それらの保存・活用は十分ではなく、文化財については市民参加も含めた常日頃の維持管理などが必要となっています。
- 妙見祭ガイド養成、わがまちガイド養成講座、史跡めぐり、出前講座などの実施により、文化財保護への協力者・理解者の裾野は広がっており、今後も継続的な取組みを実施する必要があります。
- 民俗芸能の後継者不足が深刻化しており、その育成に努めるとともに、映像記録化や各芸能の古記録・音楽の採譜などを計画的に進める必要があります。
- 「八代市文化振興計画」に沿った文化施策を推進していますが、現状に即した内容の見直しが必要となっています。
- 八代市文化協会への委託事業である「八代市文化祭」については、後継者不足から参加者数は減少傾向にあります。
- こども伝統文化体験・発表会については、参加者の増加が図られるよう、内容の見直しを検討していく必要があります。
- 市には厚生会館などの文化施設があります。これらの施設は市民の発表の場として活用されるとともに、すぐれた芸術文化に接する機会を提供しています。しかし、多様化する市民のニーズに対応した施設の改善や、老朽化の進んだ設備の更新も必要となっています。

■特別展の様子（博物館）

■施設利用者の推移

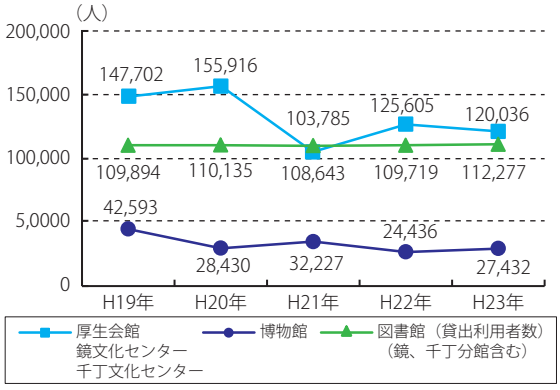

基本方針

八代の歴史への理解を深める文化財の保存・活用に努め、伝承文化の継承及び芸術・文化の振興を進めるとともに、文化施設の整備･充実を図り、新しい八代の文化を創造します。

施策の体系

伝統の継承・活用と八代の文化の創造

- （１）文化財の保存・活用と伝承文化の継承
- （２）芸術・文化活動の推進
- （３）文化施設の整備・充実

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
八代市文化祭の来場者数	人	10,137	10,500
厚生会館・千丁・鏡文化センター利用者数	人	120,036	125,000

具体的な施策と内容

（１）文化財の保存・活用と伝承文化の継承　重点施策

- 文化財保護法に基づく各種の文化財調査を行い、重要なものは指定や登録などによる保護とともにその活用を図ります。
- 国指定文化財の保存管理や整備計画の策定により、将来にわたる保存と整備のビジョンづくりを進めます。
- 平成 34 年度には八代城築城 400 年を迎えることから、八代城跡を中心とする歴史、文化ゾーンの保存・活用事業に重点的に取り組みます。また、平成 15 年度～平成 24 年度にわたり保存処理を施した「麦島城跡出土建築部材」の活用方針の明確化を図ります。
- 地域の文化財を、その周辺環境も含め、総合的に保存・活用していくための仕組みづくりを検討します。
- 妙見祭を適正に保存継承するため、保存に係るガイドライン策定などの仕組みづくりを進めます。
- 史跡めぐりや出前講座の開催、案内板や標木の整備により、文化財保護への理解者を増やす取組みを継続して行います。
- 民俗芸能などの保存、継承に取り組み、後継者育成に努めるとともに、記録化とその活用を進めます。
- 埋蔵文化財の保存と活用を図ります。また、出土遺物や文化財資料の収蔵について、望ましいあり方を検討します。

主な取組み

・八代城跡や干拓遺跡の保存・活用と国指定化
・民俗芸能などの後継者育成と記録保存
・文化財講座・史跡めぐりなどの開催
・八代妙見祭の保存継承

（2）芸術・文化活動の推進　重点施策

- 八代市文化振興計画については、定期的な見直しを行い計画に沿った文化振興事業を推進します。
- 市民が創造意欲をかきたてられる魅力的なコンサートや演劇、展覧会や講演会などを積極的に開催し、八代市の文化水準の向上を目指すとともに、市民の文化活動に対し発表と鑑賞の場を提供するほか、指導者の育成や講師の紹介など、幅広い支援を行います。
- 八代市文化祭や文化団体などが開催する自主的な文化行事を促進するとともに、文化団体を育成し、八代の文化の活性化を図ります。
- まちの先生派遣事業、こども伝統文化体験・発表会については、結果を検証しながら継続します。
- 博物館の自主企画による充実した展覧会の開催に努めると同時に、展覧会の運営や広報などについては、博物館友の会をはじめとする市内諸団体や一般の参加を広く求め、市民との協働実現により、展覧会事業をより身近なものと感じてもらえる仕組みを検討します。

主な取組み

・厚生会館等自主文化事業
・文化行事の充実・促進
・文化団体の育成
・博物館特別展覧会の開催

（3）文化施設の整備・充実

- 厚生会館などについては、施設相互の連携を深めながら、運営や利用方法などに関する改善を進めるとともに、経年劣化した施設・設備の修繕、改修を計画的に実施し、適切な維持管理を行っていきます。

主な取組み

・厚生会館などの改修

活動指標

指標名	単位	実績値 平成 23 年度	目標値 平成 29 年度
国指定文化財件数	件	10	12
厚生会館・千丁・鏡文化センターの開館日数（※）	日	908	1,041
厚生会館・千丁・鏡文化センター自主文化事業開催件数	件	14	14
特別展覧会入館者数	人	11,975	12,000

（※）母数は 365 日× 3 館＝ 1,095 日

市民や地域の取組み

- ふるさとの歴史や文化に親しみ、大切な文化財を未来へ守り伝えましょう。
- すぐれた芸術や文化を楽しみ、わたしたちみんなで八代の文化を創造しましょう。